



平成24年5月10日

竜巻等被害に対する保険会社の相談窓口の設置について

このたびの竜巻等により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）では、このたびの竜巻等により被害を受けられた方への便宜的なお取り扱いとして、株式会社損害保険ジャパン（取締役社長：櫻田謙悟、本社：東京都新宿区）の相談・事故受付窓口を「筑波銀行 つくば北支店」内に設置することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 設置場所

つくば市北条5143-1
筑波銀行 つくば北支店内

2. 設置日

平成24年5月11日（金）

3. 相談受付時間

平日 午前9：00～午後3：00まで（銀行営業時間）
※5月12日（土）、5月13日（日）の休日相談も実施いたします。
休日 午前9：00～午後4：30まで

4. 対象者

原則下記①～③に該当するお客さま
①竜巻等により被害を受けられたお客さま
②当行住宅ローン契約者で火災保険契約者
③つくば市北条地区周辺にお住まいのお客さま

5. その他

相談・事故受付のみの対応とさせていただくため、保険の申込み等はできません。
設置期間は1ヶ月以内とさせていただきます。

報道機関のお問合せ先

筑波銀行 総合企画部広報CSR室 田村 内線3730
TEL 029-859-8111